



MUKOUJIMA HOIJINKAI NEWS VOL.

向島法人会だより

445

P2 第14回 通常総会



各部会報告会・東法連 通常総会

P3 令和7年度 ブロック別 税務研修会



租税教室開催



初級簿記講習会 受講者募集！

P4 向島税務署長 着任挨拶 佐藤 文彦氏



前任挨拶 大塚 聡氏



P5 令和7年7月 税務署異動状況

チャリティーゴルフのお知らせ

P6 都税事務所より 中小企業者向け 省エネ促進税制

P7 税務署より 税務職員を装った不審な 電話にご注意ください！

P8 第27回 墨東企談

ご縁があった方を1人1人幸せにできる。
そういう企業であり続けたいと思っています。



有限会社 大黒屋
代表取締役社長
丸川 徳人さん

向島法人会
だより特別割引
**20%OFFの
クーポン付**
詳しくは中面を
ご覧ください。

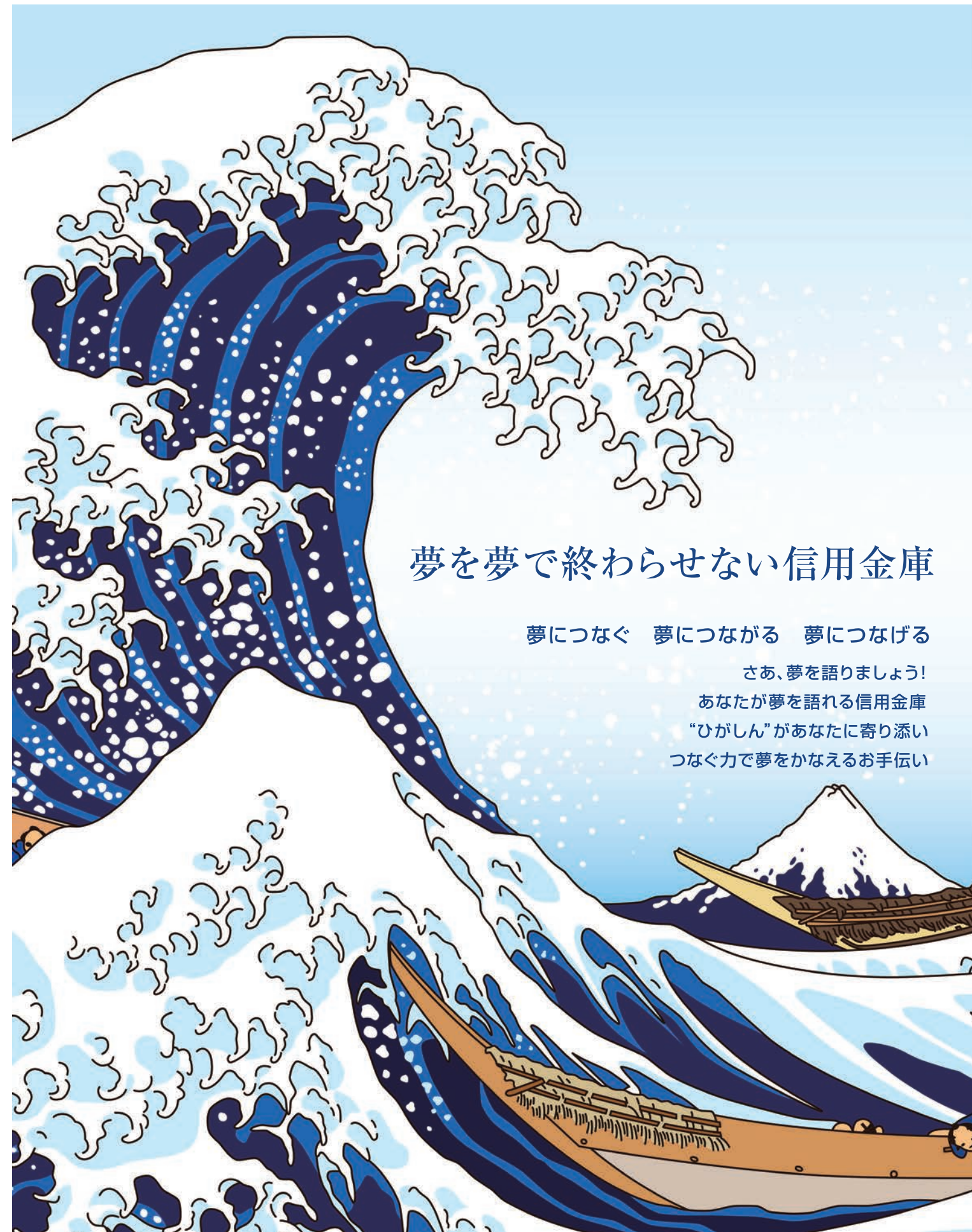
P10 屋形船 お花見ランチクルーズ



女性部会研修会 『ヨーグルトのひみつ』



女性部会 バス研修会



夢を夢で終わらせない信用金庫

夢につなぐ 夢につながる 夢につなげる

さあ、夢を語りましょう！

あなたが夢を語れる信用金庫

“ひがしん”があなたに寄り添い

つなぐ力で夢をかなえるお手伝い

墨田区と東京東信用金庫は墨田区総合体育館ネーミングライツ契約を締結し
2024年4月から墨田区総合体育館の愛称は**ひがしんアリーナ**となりました



東京東信用金庫

開催日 6月4日(水) 午後3時30分
場 所 東京東信用金庫本店8階 会議室

表彰

大型保障関係(7支部)

- 墨田堤通支部
- 京島支部
- 押上文花支部
- 立花支部
- 八広第1支部
- 八広第2支部
- 八広第5支部

表彰伝達

全法連功労者(1名) 副会長 田中誠殿
東法連功労者(1名)
常任理事(立花支部) 一松紀行殿
東法連会員増強功労者(1名)
常任理事(東向島第2支部) 加藤博司殿



議事

- 第1号議案
令和6年度
事業報告承認の件
- 第2号議案
令和6年度
決算報告及び
監査報告承認の件
- (報告事項)
① 令和7年度
事業計画報告の件
② 令和7年度
予算書報告の件
- 第3号議案
任期満了に伴う
役員改選の件
- 全ての議案及び報告事項は、
満場一致で承認された。
- ※臨時理事会・
祝賀会
- 総会で承認された
理事の役職が
満場一致で可決され、
その後祝賀会が
開催された。



令和7年度 ブロック別税務研修会

令和7年4月3日から4月25日まで、税務署職員に講師をお願いして「調査官のチェックポイント(交際費等)」と題して、ブロック別研修会を地区ごとに5回開催しました。

研修会のテーマは、会員の皆様にも関心の高い交際費についてということで、研修を真剣に受講し質問もされていました。また研修終了後は税務署幹部も交えた懇親会も開催し、会員相互の親睦を図りました。



租税教室開催

今年度も墨田区内の小学校6年生を対象として、正しい税知識の普及を目的とした青年部会主催による租税教室を5月〜7月にかけて墨田区内の6校で開催しました。

令和7年5月9日(金)
第三寺島小学校
令和7年5月29日(木)
東吾嬬小学校

令和7年6月3日(火)
第二寺島小学校

令和7年7月4日(金)
中川小学校

令和7年7月14日(月)
隅田小学校

令和7年7月16日(水)
立花吾嬬の森小学校



公益社団法人 向島法人会 ・ 一般社団法人 向島青色申告会 合同開催

令和7年 初級簿記講習会

【日 時】 令和7年 9月1日(月)～10月20日(月)
午後6時～8時(全20回)
※毎週月・水・金曜日(祝日を除く)

【対象者】 向島法人会会員
向島青色申告会会員
その他関係者及び
一般の方 20名
(申込多数の場合は
抽選とさせていただきます。)

【場 所】 向島法人会館(墨田区東向島2-8-5)

【会 費】 【会員】10,000円 【一般】12,000円
※テキスト代含む。

お申込方法 ホームページの申込フォーム。
または、ホームページからお申込書のPDFをダウンロード
していただき、FAXにてお願いいたします。

<https://mukoujima-houjinkai.or.jp/syokiyuboki.html>



【電話】03-3612-5515

【FAX】03-3616-3536

3級合格目指して、
一緒に頑張りましょう!



日時 6月11日(水) 午後4時
場所 明治記念館

東法連第13回 通常総会 感謝状及び記念品贈呈式



各部会報告会

無事終了いたしました。



5月9日 女性部会報告会



4月16日 源泉研究部会報告会



5月16日 青年部会報告会



4月22日 税法研究部会報告会

署長着任挨拶



向島税務署長 佐藤 文彦

大暑の候、公益社団法人向島法人会の皆様には、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、税務大学校本校教務課長から向島税務署長を拝命いたしました佐藤でございます。前任の大塚同様、よろしくお願い申し上げます。

高橋会長をはじめ、役員の皆様、会員の皆様には、平素から税務行政の円滑な運営に対する深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、貴会におかれましては、会員企業の発展支援はもとより、「税のオピニオンリーダー」として、税知識の普及と納税意識の高揚を目的とした「新設法人説明会」や「決算法人説明会」の開催、青年部会による小学校での「租税教室」や女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」の実施、税法研究部会や源泉研究部会での各種研修会の開催など、税務行政の円滑な運営に大きく寄与する活動を行っていただいていると伺っております。こうした活動について、心から感謝申し上げますとともに、今後とも、税務行政に対する更なる御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、国税当局においては、納税者利便の向上や税務行政の効率化に加え、社会全体のDX推進への貢献を図る観点から、税務行政のDXの更なる推進に取り組んでおり、グローバル化やデジタル化等の経済社会の変化に柔軟に対応し、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現など、皆様にとって利便性が高く、かつ適正・公平な社会の実現に努めております。

向島法人会の皆様におかれましては、主要な別表、財務諸表や勘定科目内訳明細書などの添付書類を含めたe-Taxの利用、いわゆるALL-e-Taxの推進に加え、年末調整手続の電子化、源泉所得税を含めたキャッシュレス納付、会計・税務のデジタル化を含めた様々な側面からの業務のデジタル化を引き続き促進していただきますよう、お願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人向島法人会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝並びに御事業の更なる御繁栄を祈念申し上げます、私の着任の挨拶とさせていただきます。

署長退任挨拶



前向島税務署長 大塚 聡

残暑の候、公益社団法人向島法人会の皆様には、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。私は、この度の定期人事異動により、東京国税局査察部資料情報課長に転任することとなりました。

昨年7月に向島税務署長を拝命し、私がその職責を全うすることができましたのは、高橋会長をはじめ役員並びに会員の皆様からの温かいご支援とご協力の賜物であり、皆様により感謝申し上げます。

貴会におかれましては、「税のオピニオンリーダー」として税知識の普及や納税意識の高揚に向け、多岐にわたる事業に精力的に取り組まれ、特に青年部会による「租税教室」の実施や、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」の開催など、税務行政の円滑な運営に大きく寄与していただきましたことに改めて感謝申し上げます。

また、女性部会及び青年部会が中心となって企画された「ボウリング大会」や「ビーチボールバレー大会」などの各種行事、様々な懇親会等を通じて皆様と交流を図ることができました。その際、様々なお話を拝聴させていただいたことは、貴重な経験になると同時に、大変参考になるものであり、お忙しい事業の傍ら、熱心に活動されておられる会員の皆様方に深く敬意を表する次第であります。

今後とも明るく、楽しい、魅力ある組織を目指し、スローガンである「無理なく、無駄なく」を掲げて高橋会長の下、活発な事業活動を展開されますことをご期待申し上げますとともに、引き続き税務行政に対するご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人向島法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を心より祈念申し上げます、退任のご挨拶とさせていただきます。一年間ありがとうございました。

令和7年7月 税務署異動状況

官職等		令和6事務年度 幹部職員				令和7事務年度 幹部職員			
部門	官職	氏名	異動先			氏名	前任地		
			部署	部門(課)	職名		部署	部門(課)	職名
総務	署長	大塚 聡	局・査察	資料情報	課長	佐藤 文彦	税大本校	教務	課長
	総務課長	吉田 育哉	神田	総務	課長	荻野 祥之	局・総務	センター化PT	補佐
	総務係長	伊勢村 健二	局・徴収	特整一	徴収官	萩原 直人	江東東	法人2	調査官
徴収	統括官					三浦 公君	大森	徴収	統括官
個人	統括官	山内 雅人	蒲田	個人1	統括官	佐々木 誠	雪谷	個人2	統括官
資産	統括官	新井 秀宜	足立	資産	統括官	朝倉 久和	木更津	資産	統括官
法人1	統括官	岩川 后江	局・総務	会計	補佐	岸根 功幸	局・調査一	調査審理	主査
法人2	統括官	齋藤 大介	成田	法人	特官	高橋 英樹	銚子	法人2	統括官
法人3	統括官	小林 絵里		留任		小林 絵里		留任	

公益社団法人 向島法人会主催

第19回 チャリティーゴルフのお知らせ

今年も下記要綱にてチャリティーコンペを開催することになりました。
例年社会福祉協議会へ杖等を寄贈する公益性の高いコンペです。
主催は公益社団法人向島法人会ですが、どなた様もお一人様からご参加頂けます。
ご友人をお誘い頂ければ同組にてペアリング致しますので、
皆様のご参加をお待ちしています。

日時 2025年10月28日(火)
IN・OUT 8:07～ 計16組
コース 佐倉カントリー倶楽部
(千葉県佐倉市飯田1000 電話:043-485-0311)
集合 後日配布の組合表より、
ご自身のスタート時間から順次ティーオフして下さい。
費用 プレー代 17,100円(キャディー・昼食・ワンドリンク代込)
参加費 お一人様 5,000円(現地パーティー・景品代込)

お申込方法

ホームページの申込フォーム。
または、ホームページから
お申込書のPDFをダウンロードして
いただき、FAXにてお願いいたします。

【電話】03-3612-5515

【FAX】03-3616-3536



◀ ホームページの
お申し込みページ

<https://mukoujima-houjinkai.or.jp/cn4/golf.html>

税務職員を装った不審な電話にご注意ください！



マイナンバー制度アンケート・年金受給調査と称する不審な電話が増えています！



国税局や税務職員を名乗る者から電話があり、マイナンバー制度アンケートや年金受給調査と称して、年齢や家族構成、年金の受給状況、預金残高や口座情報などについて聞き出そうとする事例が発生しています。

このような電話は、詐欺事件につながる可能性がありますので、ご注意ください。

※ 税務職員が納税者の皆様に電話でお問い合わせする場合は、提出していただいた申告書等を基にその内容をご本人に確認することを原則としております。

ご不審な点があるときは、即答を避け、最寄りの税務署または警察署にお問い合わせください。

詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

税 国税庁・国税局・税務署



都税事務所だより

中小企業者向け省エネ促進税制

法人事業税・個人事業税の減免

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税、個人事業税を減免しています。

【中小企業者向け省エネ促進税制の概要】

対象者	「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者 ・資本金1億円以下の法人等、個人事業者が該当します。
対象設備	次の要件を満たすもの ①特定地球温暖化対策事業所等以外の事業所において取得されたもの ・特定地球温暖化対策事業所等とは、3年連続消費エネルギー量1,500kl以上の事業所をいいます。 ②「省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備」(減価償却資産)で、東京都が導入推奨機器として指定したもの* (指定された導入推奨機器は、東京都のホームページで公表しています。) *空調設備(エアコンディショナー、ガスヒートポンプ式冷暖房機) *照明設備(LED照明器具、LED誘導灯器具) *小型ボイラー設備(小型ボイラー類) *再生可能エネルギー設備(太陽光発電システム、太陽熱利用システム)
減免額	設備の取得価額(上限2,000万円)の2分の1を、取得事業年度の法人事業税額又は取得年の所得に 対して翌年度に課税される個人事業税額から減免 ただし、当期事業税額の2分の1が限度 ※減免しきれなかった額は、(法人)翌事業年度等、(個人)翌年度の事業税額から減免可
対象期間	(法人)令和13年3月30日までに終了する各事業年度に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用 (個人)令和12年12月31日までに設備を取得し、事業の用に供した場合に適用
減免手続	減免を受けるためには、事業税の納期限(申告書の提出期限の延長承認を受けている法人の場合は、 その延長された日)までに、減免申請書及び必要書類を提出してください。 なお、申請期限を過ぎますと減免を受けることができませんのでご注意ください。

◆詳しくは主税局ホームページ内「環境に関する軽減制度について」をご覧ください！

主税局 環境減税

検索

詳しい案内やQ&Aも掲載しています。



【お問合せ先】

- 中小企業者向け省エネ促進税制に関すること
 - ・所管の都税事務所又は支庁の法人事業税・個人事業税担当
 - ・主税局課税部法人課税指導課(法人事業税班) 03-5388-2963
 - ・主税局課税部課税指導課(個人事業税班) 03-5388-2969
- 地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること
 - ・地球温暖化対策報告書制度 受付窓口 03-5388-3433
 - ・導入推奨機器 03-5990-5087

【問合せ先】

固定資産税・都市計画税/納税について：墨田都税事務所
〒130-8608 墨田区業平1-7-4

電話 03-3625-5061

個人事業税/法人の事業税関係について：台東都税事務所
〒111-8606 台東区雷門1-6-1

電話 03-3841-1271

墨東企談

江戸木箸・創作 有限会社 大黒屋

ご縁があった方を
1人1人幸せにできる。
そういう企業であり続けたいと
思っています。



江戸木箸・創作
有限会社 大黒屋
代表取締役社長

丸川 徳人さん

「箸」を人が毎日使うための「大切な道具」として創りはじめた、
日本でも珍しい江戸木箸のお店。

このお仕事を始められた経緯を教えてください。

私はもともと印刷会社で働いていたのですが、そこで出会い、一緒になった妻の実家が「大黒屋」でした。その頃、先代の竹田（大黒屋創業者）が江戸木箸を作る職人を探しており、興味を持ち、職人になりました。私が代表になったのが約3年前。それまではずっと工房にこもって、毎日箸を創っていました。

どのように先代と一緒に作ってこられたのですか？

竹田は「お箸は道具」「いろんな形があった方が、使いやすいお箸になる」と考え、いろんなアイデアを考案。私はそれを、「どうすれば形を維持しながらも、量産可能な箸ができるか」を、工房に泊まり込みながら、何度も試し、理想の箸に近づけていく。という具合に二人三脚で作ってきました。

江戸木箸は竹田が作り始めたもので、歴史が浅い。どうすればいいかなんて誰かに教えてもらえるわけでもありません。新しいアイデアが浮かんだら、手さぐりでいちから作っていくしかありませんでした。おかげで今では200種類程のお箸があります。

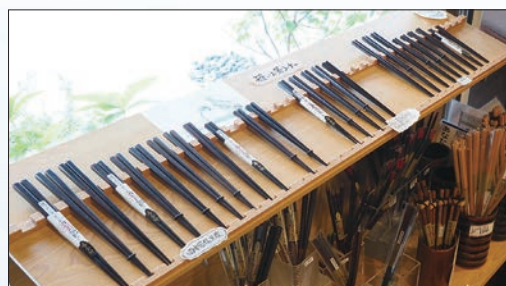
そんなふうに丁寧に作られたお箸は、実際に握って
いただかないと、本当の良さは伝わりづらいですね。

うちの箸の形は、四、五、六、七、八角形…など多数

本当に美しいお箸ですね。

ありがとうございます。お店に入っていたくと、みなさん驚かれますね。

ただ、うちはかつこいいお箸を目指しているわけじゃないんですよ。あくまでも「使いやすいお箸」、それ一択なんです。そうすると自然とシルエットがシンプルに美しくなっていく、たまたまいい「凜」としてきます。シルエットのいいお箸っていうのは大体使いやすいですね。



お箸を作り始めた頃と今と、
大きく変化したことはありますか？

当初20歳そこらの頃は、漠然と「日本一の職人になりたい」という思いが強かったですね。けれど年を重ねていくにつれて、本当に感謝される「道具」を作らせてもらっているんだなと感じるようになりました。

箸を使っていたら、「ありがとう」「使いよかったよ」、「人に紹介したい」と感謝していただける。こんな仕事ってなかなかないと思いますし、この仕事に携われて、本当に嬉しく思っていますね。

楽しく人のために働くことで、
たくさんの方が良いことが返ってくる。

私の幼少期からの信条が、「自分のためではなく、人のために動け」なんです。

人のためになることをやり続けると、必ずたくさん良いことが自分に返ってくると思っていますよね。今までがそうだったし、この仕事を通して、さらにそう感じますね。

あり、実際に握ってみないと、その方に合う箸は分からない。なので、必ずスタッフがそばにいて、1つ1つ箸の形や特徴を説明していきながら、実際に握って選んでいただいています。握っていただくと、「ああ、なるほど」と一瞬で箸の良さを理解していただけます。

お客様も今まで、色々と箸を「試す」ということを経験されたことがないので、いろんな気づきや発見があり、「自分の箸を選ぶ」ことを本当に楽しんでいらっしますね。

「人」と「人」がつながる
コミュニケーションのある商売を
大切にしています。

うちでは、お客様と会話をしながら商品についての気づきや感動を伝えられる対面販売をととても大切にしています。

私自身が楽しんで箸を作っているの、伝える時も自然と楽しく伝えられる。そうすると不思議とお客様も楽しくなって、さらに興味を持っていただける。それができるのが実店舗の強さ。特に今の時代はそれが大切だと思っています、そういうのが昔ながらの「本当の接客」なのかなと感じています。

「人」と「人」のつながりや信頼、それがあからこそ、商売を続けさせていただいていると思っています。

大黒屋がもっと有名になって、
世界中の方に「墨田区」を
知ってもらおうことで地域貢献したい。

この場所でお店をさせていただくことで、自分たちは何が貢献できるんだろうと考えた時に、「お店にお客さんが来ていただける」ということかなと思っています。

来ていただければ、ここはスカイツリーや商店街など、色々と散策できる場所があるので、さらにこの街の良さを知っていただける機会を作れるのではないかなと思っています。

あと、大黒屋が有名になれば、「墨田区」の名前も知ってもらえる。世界中に知ってもらえれば、それはすごく地域貢献になるのではないかなと思っています。墨田区役所や産業振興課の方達とつながって初めて、そう思うようになりましたね。ここでお店をさせていただきながら、街と一緒に有名になっていければいいなと思います。

〈キリトリ〉

向島法人会だより 特別クーポン！

本券1枚につき

20%OFF

有効期限
2025年9月30日まで



有限会社 大黒屋

〒131-0032 東京都墨田区東向島2-3-6
TEL:03-3611-0163 FAX:03-3611-0180

営業時間:10:00~17:00

定休日:第2・第3土曜日、日曜日、祝日

https://www.edokibashi-daikokuya.com/

屋形船 お花見ランチクルーズ

令和7年4月4日(金)、法人会会員の山田屋さんにご協力いただき、今年も桜の季節に隅田川で屋形船に乗ってランチをたのしみました。

上天気の下で、揚げたてのてんぷら・アルコール類など頂きながら、満開の桜を愛で参加された皆様のお顔もほんのり桜色に染まり、楽しいひと時となりました。

今回で3回目のクルーズとなりました。桜が咲いてなかったり、曇り模様だったり、なかなか晴天に恵まれませんでした。今年も前日まで天候も不順で寒かったのですが、当日はとても良い天気。青空の下、桜はとっても美しかったです。

協力くださった山田屋さん、参加された皆様、本当にありがとうございました。これからも女性部会は色々な行事、研修会を通して皆様の親交を深めて増員を図って参りたいと思っております。よろしくお願いいたします。



女性部会 安藤圭子

女性部会研修会 『ヨーグルトのひみつ』

令和7年5月26日(月)、(株)明治、企画部管理栄養士の山田なつめ氏にお出でいただき、『ヨーグルトのひみつ』というテーマでセミナーを行いました。

ウワサでは生きたまま腸に届かないと意味がないと聞きますが、生菌・死菌共に効果があるそうです。生きて腸に達した菌は腸内で増殖して乳酸及び酢酸をつくり、乳酸は他の微生物に利用され腸内の有害菌を減らして腸の調子を整える効果があり、免疫力を高めます。がんや感染症に対する抵抗力を高める事も報告されているそうです。

また乳酸菌は生きていなくても発酵生産物や菌体内の諸成分に抗腫瘍性、血圧降下作用、血清コレステロール低下作用などの効果があるそうです。善玉菌、悪玉菌、日和見菌など腸内には約1000種類もの細菌が住み着いているそうです。

善玉菌を増やして、元気な日々を過ごせるようヨーグルト生活始めませんか？皆様ご参加ありがとうございました。



女性部会 安藤圭子

女性部会 バス研修会

令和7年7月9日(水)、快晴の空の下、創業百年を迎えたキューピー(株)五霞工場に見学に行きました。生産ラインを見ながら、卵の黄身と白身を分ける機械は凄かったです。特に1分間で600個ものマヨネーズが作られる様子は圧巻でした。

ロボットによる自動化が進んでいる一方で、人の手による確認も重要であり、作業員の方々が全員が完全防護服を着用され、徹底した衛生管理がなされています。

また、品質管理の徹底ぶりや様々な種類のドレッシングがあることも知りました。試食のサラダで色々なドレッシングを試せたのも良かったです。

那珂湊にて昼食のお刺身定食を堪能し、かねふくめんたいパークで買い物をして今回のバス研修旅行は無事終了しました。

参加された皆様、猛暑の中ありがとうございました。



女性部会 安藤圭子

従業員の退職金準備は 東法連特定退職金共済制度

東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由！

その1	東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます
その2	従業員のための退職金を計画的に準備できます
その3	掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます
その4	掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません
その5	退職一時金は退職所得控除の対象になります
その6	ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます
その7	簡単な申込手続で加入できます

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

○東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。
○所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さまにご利用いただいています。

企F-2021-0003(2021年10月27日)P6965

資料請求・お問い合わせは **TTK** 公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp/>



一筆啓上

東向島第5支部 土生津礼子

愛読書

酷暑の日々、休日には外出する事もなく、ふと本棚に目を向けます。中学生の頃からの愛読書、赤毛のアンシリーズが並んでいます。何度読み返したことでしょう。年を重ねていくうちに心に感じる事が変わってゆき、単なる児童書ではない事に気がきます。読み返していくうちに私は、幸福な生き方を学びました。明日に希望を持って楽天的に生きる。

ありふれた暮らしを大切に。そして、人生を切り開く強さ。主人公アンは、父母と死に別れた孤児ですが、つらい境遇にあっても、ものごとの良い面を見ようとする明るさ、人への思いやり、夢に向かって努力する意志によって幸せな人生を築いていきます。そのような文章を読みながら、何度も勇気づけられています。

計報 ご冥福をお祈り申し上げます。

京島支部 (株)カマタ 鎌田 晶夫 様、 八広第1支部 (株)山本工業所 長野 清 様